

証券コード2176  
平成26年6月6日

株 主 各 位

長野県伊那市西箕輪2148番地188  
株式会社イナリサーチ  
代表取締役社長 中 川 賢 司

## 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 1. 日            | 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場            | 所 | 長野県伊那市西箕輪2415番地6<br>伊那技術形成センター2階研修室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第40期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第40期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項<br>議案      |   | 剰余金の処分の件  |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ina-research.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政策面での景気下支えにより総じて回復基調にあるものの、消費税率引上げを受けた駆け込み需要の反動減の悪影響が予想されるなど、先行きに不透明なものがあります。

当社グループの主力事業が大きく関わる医薬品業界では、後発薬の普及や薬価改定など医療費抑制政策の影響を受けた大手製薬企業が、後発医薬品への取り組み強化とグローバル戦略を鮮明にし、外部からの新薬候補化合物（パイプライン）の導入により新薬開発の拡充を図りつつ、経営資源の集中と委託費用の圧縮を図って非臨床試験段階でのパイプラインの絞込みを継続しております。このため、CRO(受託研究機関：Contract Research Organization 以下「CRO」と言います。)間の受注競争は激化し、試験単価の引下げ等厳しい経営環境が続いております。しかしながら、国を挙げて取り組むiPS細胞を始めとする再生医療、移植医療の研究分野において大学や研究機関が医療や新薬開発の新たな担い手として注目され、そこでは特色あるノウハウを蓄積するCROが、新薬創製の成功確立を高める存在として求められており、非臨床試験市場回復の一助となっております。

このような状況のもと、当社グループは平成23年度に経営合理化策を策定し、同連結会計年度にはフィリピン子会社 Ina Research Philippines, Inc. (以下「INARP」と言います。)の臨床試験施設売却及びスイス連邦のヨーロッパ支所の閉鎖を行い、前連結会計年度はフィリピン子会社からの出向職員の帰国等を含めた組織のスリム化による人件費の削減を進めるとともに、効率的な飼育室の運用を図る等コスト削減に取り組んでまいりました。

さらに当連結会計年度は、経費削減を継続しつつ営業体制の見直しを図り取締役の営業活動やコンサルタント活動を積極的に行いました。そして製薬企業の開発ニーズの的確な把握に努め、これに応えるべく遺伝子解析サービス及びバイオ医薬品の試験実施体制強化を図り、7月に倉敷紡績株式会社(本社：大阪府大阪市中央区)との業務提携、9月に株式会社住化分析センター(本社：大阪府大阪市中央区)との業務提携、更に1月に公益財団法人実験動物中央研究所(本

社：川崎市川崎区）との共同研究による「マーモセットによる毒性試験」を開始し、医薬品安全性試験の試験種の拡大を図るとともに、より少量の化合物による毒性試験の提供を可能といたしました。また、再生医療の研究に有用な移植寛容型カニクイザルの研究及び応用は、平成25年度独立行政法人科学技術振興機構の研究最適展開プログラム採択となり、共同研究先である学校法人東海大学との連携のもと事業化に向けた取り組みが進んでおり、今後の研究進捗に備えて在庫増強を図っております。

このように取り組んでまいりましたところ、主力の非臨床試験におきましては、売上は前連結会計期間の受注低迷により当連結会計期間に終了する試験が減少したため前連結会計年度を下回りましたが、利益は増加となりました。これは、受注が第2四半期以降回復し稼働率が向上したことと、一連の経費削減の効果及び子会社取引において為替の影響が比較的小さかったことによるものです。なお、当連結会計期間の非臨床試験の受注実績は2,428,033千円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。

臨床試験におきましては、心電図解析試験の受注が伸びず前連結会計年度に比べ売上高・利益ともに下回りました。なお、当事業については、実施中の大型試験があり、また最近は問い合わせが増加傾向にあります。

環境につきましては、大型の研究施設改修工事や脱臭機器販売に加えて畜産分野での売上があり前連結会計年度に比べ売上高・利益ともに上回りました。現在、研究所等の建設案件、脱臭関連やエンジニアリング業務の引き合いが増加していることや、ノロウイルス予防の食品衛生管理機器やホルマリン対策脱臭装置といった分野での需要があることから取り込み強化を図っております。

当連結会計年度は、このような経営改善への取り組みによって前連結会計年度に比べ改善し黒字転換を果たすことができました。なおフィリピン臨床施設売却に伴い、連結子会社である土地保有会社 Inaphil, Incorporated（以下「INAPHIL」と言います。）から、剰余金の配当35,276千Php（フィリピンペソ）を受領し、優先配当となりましたので少数株主持分が大きく減少しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,778,237千円（前連結会計年度比3.9%減）、営業利益66,224千円（前連結会計年度比521.5%増）、経常利益49,448千円（前連結会計年度は経常損失19,393千円）、当期純利益70,452千円（前連結会計年度は当期純損失6,439千円）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

・非臨床試験事業

当事業部門におきましては、前連結会計期間の受注減少の影響で売上は減少となりましたが、当連結会計期間における営業力強化による受注回復と経費削減効果により利益は増加となり、売上高は2,476,211千円（前連結会計年度比2.0%減）、営業利益は76,991千円（同307.4%増）となりました。

・臨床試験事業

当事業部門におきましては、受注低迷による売上不振で黒字には至りませんでした。売上高は39,386千円（前連結会計年度比66.1%減）、営業損失は39,319千円（前連結会計年度は営業損失16,332千円）となりました。

・環境事業

当事業部門におきましては、研究施設改修の大型工事があり、売上高は262,639千円（前連結会計年度比6.2%増）、営業利益は28,552千円（同251.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は101,004千円で、その主なものは、次のとおりであります。

・当連結会計年度中に完了した施設改修

非臨床試験事業	試験実施施設	46,021千円
---------	--------	----------

・当連結会計年度中に取得した機器等

非臨床試験事業	試験機器等	45,374千円
---------	-------	----------

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金により所要資金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (平成23年3月期)	第 38 期 (平成24年3月期)	第 39 期 (平成25年3月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高 (百万円)	3,937	2,860	2,891	2,778
経常利益又は経常 損失(△)(百万円)	74	△49	△19	49
当期純利益又は当期 純損失(△)(百万円)	21	△110	△6	70
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	715.89	△3,687.05	△2.14	23.49
総 資 産 (百万円)	5,170	4,534	4,206	4,185
純 資 産 (百万円)	1,862	1,732	1,785	1,791

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 当社は平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は以下のとおりです。

区 分	第 37 期 (平成23年3月期)	第 38 期 (平成24年3月期)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)円	7.15	△36.87

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Ina Research Philippines, Inc.	189百万PhP	99.9%	実験用カニクイザルの育成
Inaphil, Incorporated	45百万PhP	39.9%	不動産管理

### (4) 対処すべき課題

大手製薬企業の新薬品目が、従前の低分子医薬品からバイオ医薬品やワクチン等へと変化しております。また、iPS細胞技術を用いた再生医療の研究が大学等研究機関において国家的プロジェクトとしてスタートいたしました。そこで、当社といたしましては、既存の試験分野に加え新たな試験領域の開発が必要と認識し、サル薬効薬理試験やサル生殖試験でのバイオ医薬品分野への取り組みを開始しております。さらには、大学との共同研究を進め移植寛容型カニクイザルの開発に成功したことから、今後とも多方面での共同研究に取り組んでまいります。

臨床試験事業については、医療機関との連携を密に、受注の拡大に取り組んでまいります。さらに、POC（注1）の推進により、当社がカバーする医薬品開発支援サービスの領域の拡大を図ります。

また、国が推進する各種の先端医療技術に関する開発プロジェクトへの積極的な参加を通じて新たなビジネスシーズを育てるとともに、医療の発展にも寄与してまいります。

このような状況において、高い成長性を確保するためには、以下のような課題があると認識しております。

#### ① 国内、海外営業活動の強化

国内においては、激化する市場競争に対応できる顧客密着型の営業を目指して、営業担当者に加え試験担当者の営業訪問の強化を実践してまいりました。今後は、今までに構築した販売網を活用しながら当社の特色ある試験サービスを中心に営業活動を行ってまいります。

#### ② 臨床試験の受注増加

臨床試験につきましては、心電図解析専門機関との提携によるTQT試験（注2）を日本国内の医療機関で実施中であります。市場の関心も高く大手製薬企業からの実績もあり一段と営業力を強化し、事業基盤の確立を図ります。また、TQT試験以外の実施可能な試験種の受注獲得を進めてまいります。

### ③ 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、顧客から評価されるより質の高いサービスの提供に努め、他社との差別化を図る必要があります。これを実現するためには、医学・薬学・獣医学などの専門的な知識・技術を有する人材のほか、IT技術やマネジメントに優れた人材が不可欠であり、こうした人材を育成するための教育研修を重要課題として継続して取り組んでまいります。また、海外からの受託増加のための人材の配置・育成にも努めてまいります。

### ④ 防災対策への取り組み

平成23年3月に発生した「東日本大震災」を契機に、自然災害に際して直接的な被害に加え二次災害の影響に対する危機管理対策を進め、緊急時の事業継続体制の確立に取り組んでまいりました。この結果、動物飼育施設の転倒防止装置の設置、非常用発電機の増設及び井戸掘削による水源確保等、当初目的を達成することができました。引続き災害が発生した場合の人的、物的被害を最小にすべく防止策の検討、ライフラインの確保等総合的な取り組みを行ってまいります。

(注1) POC：Proof Of Conceptの略で、基礎研究における医薬品候補物質の探索から第Ⅱ相前期の臨床試験（Early Phase Ⅱ）までを指します。

(注2) TQT試験：Thorough QT試験の略で、1990年代に欧米で多発し社会問題となった薬害である致死性不整脈や危険な薬物誘発性QT延長の発生を防止するため、国際共通ガイドラインの中で実施が求められている試験。国内においても、平成21年10月23日に厚生労働省医薬食品局よりTQT試験実施に関するガイドラインが発表されております。

### (5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループの主力事業は、動物試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う非臨床試験事業であります。その他、ヒト試験を通じて医薬品・食品の開発支援を行う臨床試験事業、非臨床試験施設として培ったノウハウを活かした脱臭剤搭載装置の設計・販売を行う環境事業を展開しております。

各事業の内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容
非臨床試験事業	医薬品・食品開発のための安全性試験、薬効薬理試験の受託
臨床試験事業	医薬品開発のための臨床試験の受託
環境事業	空調装置、スクラバー（ガス除去装置）、脱臭剤搭載装置、動物飼育機材の開発・施工・販売等

(6) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本	社	長野県伊那市	
研	究	所	長野県伊那市
支	所	東京（東京都千代田区）、大阪（大阪市中央区）	

② 子会社

Ina Research Philippines, Inc.	フィリピン共和国
Inaphil, Incorporated	フィリピン共和国

(7) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
非臨床試験事業	198名	17名減
臨床試験事業	4名	6名減
環境事業	6名	—
全社（共通）	30名	1名増
合計	238名	22名減

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
216名	17名減	43.4歳	11.8年

（注） 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者は含みません。

(8) 借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借	入	先	借	入	額									
株	式	会	社	八	十	二	銀	行	384,471千円					
株	式	会	社	長	野	銀	行	190,400千円						
株	式	会	社	商	工	組	合	中	央	金	庫	158,000千円		
シ	ン	ジ	ケ	ー	ト	ロ	ー	ン	140,000千円					
長	野	県	信	用	農	業	協	同	組	合	連	合	会	100,000千円
株	式	会	社	三	井	住	友	銀	行	75,001千円				
株	式	会	社	三	菱	東	京	U	F	J	銀	行	50,000千円	

（注） シンジケートローンは、株式会社八十二銀行及び長野県信用農業協同組合連合会からの協調融資によるものであります。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,998,800株
- ③ 株主数 1,808名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中 川 博 司	538,200株	17.9%
中 川 賢 司	448,500株	14.9%
イナリサーチ従業員持株会	179,600株	5.9%
田辺三菱製薬株式会社	135,000株	4.5%
オリエンタル酵母工業株式会社	100,000株	3.3%
日本証券金融株式会社	91,900株	3.0%
日本チバガイギー株式会社	90,000株	3.0%
今 上 亨	54,200株	1.8%
杏林製薬株式会社	53,000株	1.7%
株式会社SBI証券	47,300株	1.5%

（注） 自己株式は所有していません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	中 川 博 司	Ina Research Philippines, Inc.代表取締役会長、 Inaphil, Incorporated 取締役
代表取締役社長	中 川 賢 司	
取 締 役	米 田 公 生	Ina Research Philippines, Inc.取締役社長、 Inaphil, Incorporated 取締役
取 締 役	本 坊 敏 保	安全薬理・POC推進・信頼性保証担当
取 締 役	佐 藤 伸 一	非臨床試験事業担当、試験研究センター長
取 締 役	芦 部 喜 一	天竜精機株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	新 村 和 人	
監 査 役	松 崎 堅 太 朗	税理士・公認会計士
監 査 役	浦 野 正 敏	

- (注) 1. 取締役芦部喜一氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役松崎堅太郎氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当事業年度中に新たに就任した監査役は次のとおりであります。

氏 名	就 任 日	就任した地位
新 村 和 人	平成25年6月27日	常 勤 監 査 役
浦 野 正 敏	平成25年6月27日	社 外 監 査 役

5. 当事業年度中における取締役の地位の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 年 月 日	異動前の地位	異動後の地位
中 川 博 司	平成25年6月27日	代表取締役社長	代表取締役会長
中 川 賢 司	平成25年6月27日	常 務 取 締 役	代表取締役社長

6. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位
山 中 久	平成25年6月27日	任 期 満 了	常 務 取 締 役
宮 下 紀 男	平成25年6月27日	辞 任	常 勤 監 査 役
唐 澤 忠 彦	平成25年6月27日	辞 任	社 外 監 査 役

7. 当社は、取締役芦部喜一氏並びに監査役松崎堅太郎氏及び浦野正敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	40,016千円 (1,870千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	10,896千円 (4,381千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	50,912千円 (6,251千円)

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第35期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第34期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下の当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
- ・取締役6名に対し650千円（うち社外取締役1名に対し25千円）
  - ・監査役1名に対し100千円（うち社外監査役1名に対し100千円）
6. 上記のほか、当事業年度において取締役及び監査役が受け、または受ける見込みの額が明らかとなった退職慰労金は、次の①及び②のとおりであります。なお、これらの金額には、上記及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労金繰入額が含まれております。
- ① 平成25年6月27日開催の第39期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対して支給された役員退職慰労金
- ・退任取締役1名 4,800千円
  - ・退任監査役2名 2,100千円（うち社外監査役1名 700千円）
- ② 平成25年6月27日開催の第39期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額
- ・退任取締役6名 45,300千円（うち社外取締役1名 400千円）
  - ・退任監査役1名 900千円（うち社外監査役1名 900千円）

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役芦部喜一氏は、天竜精機株式会社の代表取締役社長であります。当社は天竜精機株式会社との間には特別な関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動内容

	活動状況
取締役 芦部 喜一	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。社外にて培った、企業経営に関する高い見識と経験を当社の経営に反映しております。
監査役 松崎 堅太郎	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回全てに出席いたしました。税理士ならびに公認会計士としてその豊富な知識・経験に基づき、その専門的見地からの発言を行っております。
監査役 浦野 正敏	平成25年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会10回全てに出席いたしました。長年に渡り上場会社の経営に携わることで培った、高い見識と経営監視能力を活かし、適宜発言を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「INA Compliance Handbook」に基づき、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に準じた行動を確保するための体制を確立する。
- ・社内コンプライアンス推進者及び社外コンサルティングによるコンプライアンスヘルプラインを構築し、効果的な運用を図る。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に監査を実施し報告させることで、社長及び常勤監査役が各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況を常に把握する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告など取締役の職務の執行に係る情報は、法令、情報セキュリティポリシー基本方針、文書管理規程及び関係社内規程の定めるところに従い適切に保存・管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業上のリスクについては、「リスクに対する基本ポリシー」に従って対応し、必要に応じてそれぞれの担当部門が規程及びマニュアル等を整備し、周知・徹底を行う。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規程及び組織規程において、取締役、各担当部門及び使用人の責任を明確にする。
- ・取締役会の下部組織として経営会議を設置し、取締役本来の職務の執行に専念できる体制を整えるとともに、取締役の意思決定支援を行う。
- ・業務の執行に当たっては、稟議規程に従って所定の権限者の承認を得て行う体制を整備する。

**⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、当社の各担当部門が指導・監督する。また、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況を的確に把握し、適正な取引を行う体制を整備する。
- ・当社の基幹事業に重要な影響を与える子会社には、必要に応じて、当社の監査役もしくは内部監査室が監査を実施する。
- ・子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資等の意思決定に当たっては、当社の経営会議において事業戦略上の目的とリスク状況を踏まえ、十分な検討を行う。

**⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性及び適正性を確保し金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運営を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告する。

**⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、設置するものとする。
- ・当該使用人は、監査役より指示・命令された監査業務に関して、取締役、所属部門長等の指揮命令を受けないものとする。

**⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・取締役は前号の使用人の独立性に配慮し、当該使用人の人事考課については監査役が行う。
- ・当該使用人の人事異動、報酬等その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決定する。

**⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ・取締役は、経営に関する事項、法令等の違法行為、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、その他重要事項について、取締役及び使用人が監査役に報告する体制を確立する。
- ・監査役に対し、監査役が必要と判断した重要会議に出席する権限を付与する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は定期的に社長と会合を持ち、意見交換することができる。
- ・ 監査役は監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受けることができる。
- ・ 監査役は監査法人及び内部監査室と連携して、取締役の職務の執行状況を的確に把握する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を最重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保の確保を図りつつ、継続的かつ安定的な配当実施を原則としています。また、配当金額は当社ならびにグループ企業の業績、経営環境及び配当性向等総合的に考慮して決定されるべきものと考えております。内部留保金につきましては、設備投資など業容拡大のために有効活用することにより、業績の向上を図り企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき6円とさせていただきます。

- (注) 本事業報告における記載金額は各単位未満を切り捨て、比率は各単位未満を四捨五入して表示しております。



# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,770,548</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,604,089</b>
現金及び預金	419,920	支払手形及び買掛金	256,306
受取手形及び売掛金	407,689	短期借入金	175,001
商品及び製品	1,617	1年内返済予定の 長期借入金	334,596
仕掛品	538,342	リース債務	64,682
原材料及び貯蔵品	184,093	未払法人税等	26,890
繰延税金資産	67,598	繰延税金負債	187
その他	151,462	前受金	500,776
貸倒引当金	△176	賞与引当金	77,885
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,412,642</b>	その他の他	167,763
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,334,466</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>790,509</b>
建物及び構築物	1,377,731	社 債	60,000
機械装置及び運搬具	5,219	長期借入金	588,275
土地	806,375	リース債務	87,018
リース資産	102,464	退職給付に係る負債	4,517
その他	42,675	その他の他	50,698
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>45,758</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,394,598</b>
リース資産	44,272	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	1,486	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,761,395</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>32,417</b>	資 本 金	684,940
その他	33,317	資 本 剩 余 金	600,940
貸倒引当金	△900	利 益 剩 余 金	475,515
<b>繰 延 資 産</b>	<b>2,774</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△29,881</b>
社債発行費	2,774	為替換算調整勘定	△27,876
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,185,965</b>	退職給付に係る 調整累計額	△2,005
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>59,852</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,791,366</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>4,185,965</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,778,237
売 上 原 価		2,141,703
売 上 総 利 益		636,534
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		570,309
営 業 利 益		66,224
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	108	
受 取 賃 貸 料	8,597	
補 助 金 収 入	3,228	
そ の 他	10,329	22,264
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,754	
為 替 差 損	3,127	
そ の 他	8,158	39,040
経 常 利 益		49,448
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損		8
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		49,440
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	32,349	
法 人 税 等 調 整 額	1,685	34,034
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		15,405
少 数 株 主 損 失		55,047
当 期 純 利 益		70,452

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 累 計 の 額			少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 余 金	利 益 余 金	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	684,940	600,940	414,059	1,699,939	△27,866	—	△27,866	113,016	1,785,089
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△8,996	△8,996					△8,996
当 期 純 利 益			70,452	70,452					70,452
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△9	△2,005	△2,014	△53,164	△55,178
当 期 変 動 額 合 計	—	—	61,455	61,455	△9	△2,005	△2,014	△53,164	6,277
当 期 末 残 高	684,940	600,940	475,515	1,761,395	△27,876	△2,005	△29,881	59,852	1,791,366

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |   |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数  | 2社  |
| ・連結子会社の名称 | Ina Research Philippines, Inc.<br>Inaphil, Incorporated |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- |      |  |
|------|--|
| ・製品  | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。                            |
| ・原材料 | 当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。      |
| ・仕掛品 | 当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。       |
| ・貯蔵品 | 当社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は移動平均法による原価法を採用しております。 |

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| ・有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物 7年～45年<br>機械装置及び運搬具 3年～10年 |
| ・無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。   |
| ・リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。   |

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

在外連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 繰延資産の処理方法

・社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,517千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,005千円減少しております。

## 3. 追加情報

### 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議しました。

これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額46,200千円は、固定負債「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,092,295千円
土地	561,539千円
計	1,653,835千円

###### ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	132,596千円
長期借入金	442,275千円
計	574,871千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,993,093千円

##### (3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	200,000千円

##### (4) 財務制限条項

当社は、株式会社八十二銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（参加行2行、返済期限平成27年3月20日、当連結会計年度末借入金残高140,000千円）を締結しております。当該契約には下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月期の末日又は当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	2,998,800株	一株	一株	2,998,800株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成25年6月27日開催の第39期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 8,996千円
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 配当金支払額等

平成26年6月27日開催予定の第40期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 17,992千円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備資金については、主に銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客の多くが信用力の高い大手製薬会社等でありリスクは比較的低いものと認識しております。また、試験着手時には一定額の前受金を受理し、リスクの軽減を図っております。また、海外顧客に対する営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同様に前受金の受理によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達及び長期運転資金を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。



③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づき、取引先毎に与信限度額を設定し残高管理を毎月実施しております。

- ・市場リスク（金利変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、デリバティブ取引については、取引先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、予算管理規程に基づき資金繰計画を作成し、各部からの報告により修正・変更する等対応し手許流動性の維持を図り流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	419,920	419,920	—
(2) 受取手形及び売掛金	407,689	407,689	—
資産計	827,610	827,610	—
(1) 支払手形及び買掛金	256,306	256,306	—
(2) 短期借入金	175,001	175,001	—
(3) 未払法人税等	26,890	26,890	—
(4) 社債	120,000	120,217	217
(5) 長期借入金	922,871	921,962	△908
(6) リース債務(*)	140,649	141,282	633
負債計	1,641,718	1,641,660	△58
デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務11,051千円は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の固定金利による時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による時価については、一定期間ごとに金利が更改される条件となっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、変動金利による長期借入金のうち一部については金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	140,000	—	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(5)参照)。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	419,920
受取手形及び売掛金	407,689
合計	827,610

(注3) 社債・長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	60,000	60,000	-	-	-	-
長期借入金	334,596	159,596	149,596	126,283	57,600	95,200
リース債務	64,682	42,073	22,117	11,508	9,732	1,587

なお、利息相当額を控除しない方法によるリース債務につきましても上記に含めております。

#### 7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	577円40銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	23円49銭

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,638,379</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,590,290</b>
現金及び預金	406,907	支払手形	135,580
受取手形	11,746	買掛金	108,211
売掛金	395,942	短期借入金	175,001
商品及び製品	1,617	1年内返済予定の 長期借入金	334,596
仕掛品	529,592	リース債務	64,682
原材料及び貯蔵品	111,265	未払金	33,339
前渡金	87,222	未払費用	33,674
前払費用	22,564	未払法人税等	26,556
繰延税金資産	67,598	前受金	501,037
その他	3,919	預り金	4,709
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,621,684</b>	賞与引当金	77,885
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,210,755</b>	その他	95,015
建築物	1,259,654	<b>固 定 負 債</b>	<b>785,991</b>
構築物	27,040	社債	60,000
機械及び装置	2,440	長期借入金	588,275
車両運搬具	246	リース債務	87,018
工具、器具及び備品	34,602	その他	50,698
土地	784,305	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,376,282</b>
リース資産	102,464	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>45,758</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,886,555</b>
特許権	271	資本金	684,940
ソフトウェア	532	資本剰余金	600,940
リース資産	44,272	資本準備金	600,940
その他	681	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>600,675</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>365,170</b>	利益準備金	19,141
関係会社株式	333,403	その他利益剰余金	581,534
長期前払費用	1,659	繰越利益剰余金	581,534
その他	31,007	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,886,555</b>
貸倒引当金	△900	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>4,262,837</b>
<b>繰 延 資 産</b>	<b>2,774</b>		
社債発行費	2,774		
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,262,837</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,778,237
売 上 原 価		2,157,998
売 上 総 利 益		620,239
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		543,468
営 業 利 益		76,770
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	64	
為 替 差 益	1,454	
受 取 賃 貸 料	8,597	
補 助 金 収 入	3,228	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	86,249	
そ の 他	7,489	107,084
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,598	
社 債 利 息	970	
社 債 発 行 費 償 却	1,585	
支 払 手 数 料	3,781	
そ の 他	2,781	35,717
経 常 利 益		148,136
税 引 前 当 期 純 利 益		148,136
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	31,818	
法 人 税 等 調 整 額	11,476	43,294
当 期 純 利 益		104,841

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	684,940	600,940	600,940	19,141	485,688	504,829	1,790,709	1,790,709
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△8,996	△8,996	△8,996	△8,996
当 期 純 利 益					104,841	104,841	104,841	104,841
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	95,845	95,845	95,845	95,845
当 期 末 残 高	684,940	600,940	600,940	19,141	581,534	600,675	1,886,555	1,886,555

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- |       |             |
|-------|-------------|
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
|-------|-------------|
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- |          |  |
|----------|--|
| ① 製品、原材料 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。    |
| ② 仕掛品    | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。     |
| ③ 貯蔵品    | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- |                        |  |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。<br>建物 15年～45年<br>構築物 7年～45年<br>工具、器具及び備品 5年～8年 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  |
| ③ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  |
- (4) 繰延資産の処理方法
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 社債発行費 | 社債の償還期間にわたり定額法にて償却しております。 |
|-------|---------------------------|
- (5) 引当金の計上基準
- |         |   |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                     |
- (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

### 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議しました。

これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額46,200千円は、固定負債「その他」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

建物	1,092,295千円
土地	561,539千円
計	1,653,835千円

#### ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	132,596千円
長期借入金	442,275千円
計	574,871千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,883,746千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	16,358千円
② 短期金銭債務	357千円

### (4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	200,000千円



#### (5) 財務制限条項

当社は、株式会社八十二銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（参加行2行、返済期限平成27年3月20日、当事業年度末借入金残高140,000千円）を締結しております。当該契約には下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知があれば、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び精算金等を支払う義務を負っております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成21年3月期の末日又は当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。
- ② 各年度の決算期に係る連結の損益計算書の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 仕入高	158,527千円
② 外注費	8,407千円
③ その他の営業取引高	200千円
④ 受取配当金	86,249千円

#### 5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

原材料	2,976千円
仕掛品	26,267千円
未払給与	7,341千円
賞与引当金	27,104千円
未払社会保険料	4,301千円
未払事業税	2,431千円
その他	41千円
小計	70,464千円
評価性引当額	△2,866千円
計	67,598千円

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損	234,810千円
役員退職慰労金	16,077千円
その他	2,285千円
小計	253,173千円
評価性引当額	△253,173千円
計	—千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,623千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係会社との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Ina Research Philippines, Inc.	所有直接 99.9	役員の兼任 資金の援助 臨床試験の委託 原材料の仕入	原材料入仕	158,527	前渡金	16,000
子会社	Inaphil, Incorporated	所有直接 39.9	役員の兼任	配当金額	86,249	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2. 取引価格は市場の取引価格等を勘案して決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 629円10銭  
(2) 1株当たり当期純利益金額 34円96銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社イナリサーチ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イナリサーチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社イナリサーチ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 五十幡 理一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 松 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イナリサーチの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

株式会社イナリサーチ 監査役会

常勤監査役 新村 和人 ⑩

監査役 松崎 堅太郎 ⑩

監査役 浦野 正敏 ⑩

- (注) 監査役松崎堅太郎及び浦野正敏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、あわせて将来の事業展開に備え財務体質の強化と内部留保の充実を勘案しつつ、安定的な配当を行ってまいり所存であります。

当期につきましては、平成26年5月7日公表のとおり、普通配当5円に当社が40周年を迎え株主の皆様のご支援に感謝を込め1円の記念配当を加え合計6円といたしたいと存じます。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行うものとしております。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、17,992,800円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月30日といたしたいと存じます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 長野県伊那市西箕輪2415番地 6  
伊那技術形成センター 2階研修室  
電話(0265)76-5661



## <交通手段>

J R 飯田線 伊那北駅・伊那市駅より 車15分  
中央自動車道 伊那インターチェンジより 車5分  
(当社社屋の道路をはさんだ正面向かいの建物です)